

## 平成29年第3回一般質問2日目

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 浦崎みゆき議員、8番 花城清文議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。11番 宮城寛諄議員。

[宮城寛諄議員 登壇]

○11番 宮城寛諄議員 通告書にしたがいまして、大きく3点の質問をしたいと思います。まず1つに、水道事業の在り方ということで、質問します。本町は、水道事業で八重瀬町との一部事務組合であります。南部水道企業団を作っているわけですが、それに関するここ10年余間の不適切昇給の件での報道が県内2誌でされております。町民から多くの疑問の声が上がってきております。アドバイザー会議の提言を受けて払い戻し等、企業団ではその対処をしているようであります。関係者の責任は問わないことについても町民から納得できないという声が聞こえてきます。私はそういう町民の声の中で、今度のこの南部水道企業団は解散して町独自の水道事業をしてはどうかという声が上がっていることでその点を取り上げました。それで1点目は、八重瀬町との一部事務組合ですが、県内では唯一となっています。そのメリット、デメリットとは何かを伺います。それから、南部水道企業団を解散して独自の水道事業をしてはどうかということが2つ目であります。

それから2点目、小中学校の空調設備の充実をということでの質問であります。地球温暖化のせいかな年々暑くなっている感じがいたします。今年は特に暑いと、全国で39度を超える地域もあったようであります。33度、34度というのが連日続いておりました。本町の小中学校の教室の室内温度はどうであったのか。従来と比べてどうなのか、その点をお伺いしたいと思います。2つ目に、空調設備の整備を急ぐべきではないかということでもあります。これまでの質問の中で31年度でしたか、実施計画にのせているというような答

弁をいただいておりますけれども、もうこれでは遅いと、この連日の暑さからすると一刻も早く整備をする必要があると思うわけであります。その点をお伺いします。

それから3点目、当間橋下流、町道11号線の工事を行っていますけれども、その進捗状況をお伺いしたいと思います。現在工事が進められていますが完了はいつなのか。実はその入口立て看板では10月13日と確か書かれているのですね。そこまでにできるのかと疑問があるものですからそれを1番目にお伺いいたします。2つ目に、河川整備に伴って道路の拡張もあるようですけれども、要するに2車線になるのか、それとも従来どおりの1車線で交互になるのかお伺いしたいと思います。3つ目に、通学路としての安全確保はできているのか。例えば歩道やガードレール等の設置などその点はどのようなのでしょうか。以上、3点をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目の水道事業の在り方を問う(1)についてお答えします。南部水道企業団の一部事務組合としてのメリットとしては、第一に自己水があることから水道料金を安く使用できる点。第二に施設の整備、更新が効率よくできる。第三に供給体制の安定化が図られる点が挙げられます。半面、下水道整備区域内において上下水道の給水・閉栓等の申請手続きなど利便性に欠ける点がデメリットとして考えられます。(2)についてお答えします。平成20年4月に南城市の旧大里区域が脱退した際の事例からすると、まず水道管の分離を行政区で切り離す工事が必要となり、それに要する費用負担、また不必要な管が発生した場合の企業債の繰上償還が求められること。更に分離により新たに必要となる施設等の整備に要する費用、老朽化した水道管の更新、耐震化等に要する費用、遠方監視制御装置の新設費用、各種システム導入費用等多種にわたる費用が発生することが予想されることから、町独自の水道事業とするにはより詳細な資料を揃え慎重に検討する必要があると考えます。

質問事項3点目の当間橋下流町道11号線の工事の進捗について(1)にお答えします。当間橋から下流へ約50メートルの区間が11月末の完了予定です。更に下流へ約50メートルの整備を予定しています。その区間については、県の護岸整備が今年度末の完了予定であり、県の工事完了後、来年度に行う予定であります。(2)についてお答えします。当間橋から下流へ約100メートル部分については、河川管理道路と町道11号線が接し、並行して通ることになることから、一体利用することで県と協議をしております。管理道路部分3メートルが拡幅され、2メートルを歩道、残りを車道部とする計画であります。(3)についてお答えします。河川側に歩道2メートルを設置します。河川管理道路3メートルを兼ねることから、車道と歩道の間にはガードレールの設置はありません。河川側に転落防止を兼ねたガードレールを設置し、歩道はカラー舗装で表示します。歩道が2メートル確

保されること、車の走行部が1メートル拡幅されることから、通学路の安全性は向上すると考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 宮城寛諄議員の質問事項2. 小中学校の空調設備の充実に関するご質問にお答えします。(1)でございますけれども、平成28年度は町内小中学校における棟ごと、階ごとの普通教室の温度を調査いたしました。結果は、全学校の平均気温は31.6℃でございました。また、今年度は各学校で独自調査を行い、最高温度が34℃の学校が多く、前年度より教室温度は高くなっております。(2)でございますけれども、空調設備の整備につきましては、実施計画での要求を行ってまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 一問一答の方式で質問をしていきたいと思っております。メリットとして第一に自己水があることで水道料金を安くできるということですが、今その自己水を何パーセント利用されているのでしょうか。私の記憶では、確か25パーセントであります。今もそうなのかをまず確かめたいと思っております。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 南部水道企業団における自己水ですけれども、企業団から得ている水道ビジョンの中で自己水が13.5パーセントとなっております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 自己水があつて安いということですから、今はだいぶ少なくなっているように思いますが、その13.5パーセントとは他の町村は県の企業局から水は買っていると思うのですが比べてそれだけ安くなっているのでしょうか。その点、ご存知でしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 企業局からの受水単価が税込みで1立方当たり110円41銭となっております。自己水の精算コストが平成28年度実績で1立方当たり58円64銭ですので、近隣事業者と比較して安価な水道料金となっております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 1立方ということなのですが、実は県から何カ所か資料を取り寄せまして、これには1立方というよりも南部水道の上水道の料金という一覧表があります。10立方で1,531円という資料が南部水道企業団総務課から出ているのです。それから、浦添市が10立方で1,836円です。西原町は1,562円と浦添市はちょっと高いなという感じですが、例えば西原町と比べると10立方で1,562円、南部水道は1,531円とそうたいして変わらない気がするのです。その1立方当たり110円で買って51円で供給しているということで、企業団から買っている他の町村と比べて実際にどうなのだろうということなのです。県の企業局から出された資料があるのですけれども、企業団給水市町村ということで、10立方で給水が1803.05、供給が1990.15となっていて、他の所とそうたいして変わらないのです。うるま市の1960、本部町も1903.22、西原町も1942.0。そんなに変わるとは見られない。果たしてそれが自己水のあるメリットかどうか。今、特に南風原町は県の企業局から買っている水がそのまま来ているはずなのです。八重瀬町の一部では自己水から汲み上げたものとブレンドして供給されるということがあるので、それが統一の値段ですからそこに反映されてくるので、果たしてそれだけ汲み上げた分だけ直接跳ね返っているのかどうか非常に疑問がある。その他のメリットとして、少々安くなっている所もあるかも知れませんが、そんなにそれがメリットとして大きく言えるものではないのではないかと思います。

それからもう1つは、供給体制の安定化が図られていると皆さん方はメリットとして挙げているのですけれども、供給体制の安定化というのは全県で安定化されている水の供給だと考えます。企業団を結んでいるから、八重瀬町と一緒に一部事務組合をやっているからそういう安定化になっているとは思えません。それから考えるとメリットはどうなのでしょう。施設の整備・更新が効率よくできる点ということなのでしょうかね、とは思いますが、そういう意味からもそれほど一緒にやっていくメリットはないのではないかと思いますけれども、2番と関連してきますが皆さん方はいろいろと慎重に検討していく必要があると答えています。そのことを検討されたことがあるのかどうか。今のメリット含めて、本当に他の町村とも比べてそれだけメリットがあるのかとも思います。

それから供給体制の安定についても、全県で安定化されています。そのへん比べても、分離してもいいのではないかと。そういう検討はされたことがあるのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 供給体制の安定化につきましては、例えば八重瀬町前にある企業局前の配水池から神里、山川、津嘉山に配水をしています。当該地区には八重瀬町と南風原町との管路が一体化されていることで八重瀬町側から使用して配水することも可能であり、どちらか事故等があっても二重化されているので安定的に配水することができるので供給体制の安定化が図られるということです。また、緊急時にあつては管路の網ができていくということでも有効的に活用することが可能であると聞いております。

それから、検討という中で、特にこの資産がどの程度あるのか。特に管を整備するにあたっては、南風原町だけというわけではなくて、八重瀬も含めて工事発注をしているようでございます。この工事でいくらの資産がありますよというような感じとなっておりますので、1件1件、八重瀬、南風原でやった工事をふり分けして資産分けする必要があるということで、このへんが明らかにならないと非常に難しいのではないかと感じております。

（「休憩願います」の声あり）

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時18分）

再開（午前10時19分）

○議長 宮城清政君 再開します。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 供給体制の安定化というのは、水が企業局からくることではなくて、工事したりするときいろんなラインがあるのでそれを利用することによって大丈夫だということですね。分かります。他の市町村でも水道工事をしてちゃんとうまくやっているわけですから、やりようによってはそれがあるからということではないような気がします。その点では検討に値すると思います。（2）に移ります。

慎重に検討すると言いますが、そのへんはまだ検討していないみたいですが、資産の関係とかいろいろあると、要するに大里が脱退した時にいろんな費用の負担があったと、だからそういう負担があるのであろうという説明だと思います。水道管の分離、行政区で切り離す工事が必要でその費用の全額負担。また、分離することによって不適切な管が発生した場合の企業債の繰上償還云々あるのですけれども、老朽化した水道管の更新とか耐震に関する費用云々というのは、企業団であろうと町独自であろうとやらなければいけないことだし、その費用は独自でやると町が独自で負担しなければいけないということと、今だったら企業団が負担してやっているその水道料金の利用料金の中でやるということの違いであって、その工事としては絶対にやらなければいけないことです。しかしながら、各市町村、自治体ごとにやっている老朽管の工事とかそういうものだって国・県から補助をもらってやっているわけです。各41市町村の中で2町が事務組合をやっているだけで、残りは全部独自でやっているわけですから、それはできないということではないと思います。また、大里村が離脱した時には、水道局が残っていて大里が抜けるということでした

から、その企業団に対する支払いとか云々あったと思いますが、今は2つの事務組合ですから、2つに分けるだけですから、その費用計算はまた全然違ってくるのではないかと  
は思います。そのへんは詳しく計算したわけではありませんので、それだけ費用は発生す  
ると思いますけれども、今度の水道企業団の不祥事の問題でいろいろ出てきた、そういう  
状況の中でもう別々にやったほうがいいのか。例えば向こうの職員の給料も南風  
原町の職員よりも高いということで、企業長も教育長よりも高かったとかそういうこと  
もあるわけでしょう。そういう人件費のことから考えると、私たちの町民から出した水道料  
金で運営されているわけですから、町独自でやったにしても町民から出す水道料金ででき  
てくるのではないかと思います。こういう不祥事が出て、処理の仕方も関係者の責任追及  
をしない、10年間において職員の給料に不正があったというよりはその残り10年ぐらい放  
っておいているのですよね。そうすると過去20年分からなかったということですからね。  
こういうことを防ぐためにも、私は町独自の水道事業のほうがいいのかと思いま  
す。そのへん、皆さん方は慎重に検討する必要があると書いてあります。ぜひ検討して欲  
しいと思います。今まで検討したことがないとおっしゃっていましたが、41市町村  
の中で2町だけというのは、私はそんなにメリットはないのではないかと考えます。その  
点ではぜひ検討して欲しいと思います。要望して終わりたいと思います。

小中学校の空調整備についてですけれども、普通教室を全部調べたら平均で31.6だった  
と。文部科学省が示す基準よりも3度高いということですので、子どもたちの環境を整え  
てあげる意味でもとても今、南風原町の空調設備については遅れていると思います。実は  
22日、23日の報道でありました。僕は読んでいただきたい糸満を中心に書いたものだろう  
と見ましたけれども、空調施設はあったけれども電気料が高かったから動かなかった云々  
ありまして、そういうこともあったのだけれども、全県的な調べもしているようで、例え  
ば小学校では与那原とか南城市はクーラー設置100パーセントですが南風原町は4校で最  
低の6パーセントと、わざわざ「最低」まで付けられているのですね。中学校においても  
南風原町は15パーセントとなっています。これだけ低いというような指摘がされています。  
それで、南風原町の小中学校で7月末現在、17名が暑さによる体調不良を訴えていたとい  
うことがあったのですけれども、まずはそのへんからお聞きしたいと思います。夏休みに入  
る前ということでしょう、その17名の方についてももう少し詳しく説明してもらえませ  
んか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 議員さんからあった17名なのですが、こちらはある小学校1校  
の人数であります。7月前半の時点で各学校から報告が上がった件数について、1校の報  
告数値であります。幼小中合計で、暑さによる体調不良と思われる児童生徒が115名とな  
っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 特に今年は暑かったということも報道なり、自分たちの感覚でも分かります。皆さん方も書いているように、最高温度が34℃あった所もあるとあります。こういう状況ではとてもではないが授業はできないと私は思います。空調が入っているか入っていないかで学力が上がった上がらないという、その関係性は分からないという話がよくされます。数字でもってこうだということはないようですが、しかしながら、お互いが考えてみて、31℃、34℃、こういう教室の中で果たして集中して授業ができるのかどうか非常に疑問を感じます。そういうことを早くなくようやっていくべきだと私は考えます。実は、7月だったか8月だったか、町民の方からお電話をいただいたのです。宮平在住ということでしたので、南風原小学校かと思うのですけれども、学校の授業を見に教室に行ったら、自分は廊下に立っていたのだけれどもものすごく暑かったと、教室の中はもっと暑いのだろうと、子どもたちはこれで本当に大丈夫かということで早くクーラーを設置できないかということで問い合わせがありました。

それからもう1つは、2、3日前のメールなのですけれども、学校普通教室へのクーラー設置要望ということで、学校数が南風原町よりも多い那覇市も近隣市町村もすでに設置されている現状を見ると、要するにクーラーの設置が必要だと思うのですがということで、役場担当者は近隣市町村から情報収集をしていますかと、教室の温度の記録を取り、熱中症の危険性をデータ化して客観的に示す必要があるのではないかと。今日の新聞報道でもありましたが、誰か倒れてからでは遅いのでは。今と昔とでは、気温も地球環境も変わっています。役場ではクーラーは子どもを甘やかすと今でも平然と言う人がいると聞きますが、それは現実の教室の状況が分からない人の意見。その人たちの時代は、最高気温は31℃でしたが、今は34℃まで上がっている。その人たちも子どもたちと一日中一緒に勉強したら先生と子どもたちがどんなに暑く大変であるか分かるはず。という声が多数ありますと。また、最近教師から、南風原町はクーラーもなくて夏は最悪、行きたくないとの厳しい声も聞かれるそうです。就任先として避けられる町というのはいかがなものでしょうかと。議員の皆さんはぜひクーラー設置にがんばってくださいというようなメールが、同僚議員のものをを見せてもらったのですけれども、そういうようなことも実は来ているのです。町民の間ではその件が非常に多く望まれている。皆さん方もよくご存じだと思います。また、皆さん方も暑い所から1つ1つやっていくと答弁されて、実施計画にのせるとあったのですけれども、結局は28、29、30、31年度にのせると言っているからではそのあとかなと思うので、そのような悠長なことではないと私は思います。もっともっと整備を急ぐ必要があると思いますけれども、皆さん方のこの答弁では実施計画での要求を行っていきまうという、そうでなくてもっと前倒しでやる必要があるのではないですか。そのへんどうでしょう。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 空調整備の実施状況について各市町村、大きな違いがある点について、まず1点目としては防衛省の補助金が活用できる市町村、活用できない市町村、ということで財源に大きな違いがあるということ。また、南風原町は耐震化基準を満たそうと、早期に安全な校舎を造っていかうということで、耐震化基準を満たした校舎の整備をしてきました。しかしながら、近年、その遅れていた市町村の校舎が時代の背景、社会の背景の変化によって、危険改築の時にクーラーも整備するというようになってきており、そういった時代の流れ、社会の流れの変化が要因だと考えております。しかし、現状、厳しい状況として教育委員会は理解しています。保護者、学校の校長・教頭先生、児童から声が届いていますので、環境改善に取り組む、早期に取り組むのは大事だと理解しており、先ほど教育長から答弁があったように大きな財源を要することから、実施計画に掲げて整備を進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 この実施計画というのは、やはり31年からですか。その前にはできないのですか。確かに各市町村違います。防衛庁予算から、そうでなくても那覇空港の予算で糸満市は付けたと言っていますけれども、いろんな予算があるのでしょうか。物を入れるには財源が必要です、お金が必要です。それも大事であるのですけれども、しかし、その差によって南風原町の子どもたちは暑い中で体調不良を訴えている児童生徒もいらっしやるという報告もありました。それをそのままにしておくのかどうかですよ。町長はいつも子どもたちには愛をとおっしゃっています。ぜひ、子どもたちにそういった環境を整えてあげる。少なくとも涼しくて快適だと言わないまでも、暑さをしのぐという必要もあるのではないですか。勉強できる環境を整えるということがぜひ必要だと思います。その点では、今のところ31年からの実施計画だったと思うのですけれども、本年度の末に実施計画は出すわけでしょう。そういう中でも早めにやると。でなければ、皆さん方はこれまでの事業の中でも実施計画にないのにやってきたのもあるわけでしょう。緊急にやるべきことはそういうふうにするということ、ぜひやるべきだと思いますけれども、皆さん方の決意のほどを今一度お願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えします。宮城寛諄議員がご指摘のとおり、やはりこの教育環境の整備が優先されると教育委員会としては考えておりまして、そ



のように努力をしているところでございます。細かい点につきましては、部長からありましたとおりでございまして、ただ、教育委員会がこれまで時間を要しましたのは、なんと申しましてもこれまでの学校教室の造り方がオープン教室だったというようなことがありまして、どのように空調設備をしていくか、どんな工夫ができるかということも併せて考えていたためにそれなりの時間を要したということでございます。教育委員会といたしましては、平成27年あたりから議員さん方からのご質問もありましたので常に実施計画に要望をしてきております。しかし、町全体の財政的な優先順位と言いますかそういったものもございまして、先ほど申し上げましたオープン教室をどうするかという点で教育委員会の結論と言いますか調査結果等々が遅れたこともございまして時間を要しております。しかし、先ほど申し上げましたとおり、教育環境の整備につきましては、鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 これまで幼稚園にはクーラーを設置してきております。まだ入っていない教室もあるようですが、それも含めて子どもたちの環境を整えてあげることはぜひ優先させるべきだと思います。その点で町長からも一言、財政を預かる者としてこのクーラーの早期設置ということではどうですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 この件については、先ほど教育長、部長からありました。この原点というのは、南風原町は教育に待ったなしとよく申し上げておりました。率先して学校の建物、耐震度の問題等においては本島で一番に改築をやった南風原町であります。そういう意味で私は率先してやってきたつもりであり、更に以前は扇風機もない中において、議員、住民からも扇風機を入れてもらいたいという要望には着実に全教室に導入し、また教育委員会として学校での教育向上のためにはオープン教室が大事だと、隔離されている教室よりはオープン教室にすることが子どもたちの秘めた可能性が伸びるのだと、当初、南風原町全体の学校改築においてはオープン教室を奨励して、議員の皆さん方に対してもそれが素晴らしいのだとなされて、また時代が変わって自然環境の下において今ではその当時との温度差がだいぶ変化してきています。そういうことを考えますと、私たち教育委員会としても町としてもオープン教室について素晴らしい面、また昨今の温暖化において弊害が出てきているということを考えあわせまして、高所大所から今後子どもたちには素晴らしい環境の下で教育を受けさせるのが大事だと思っております。そういう私たち、教育委員会も含めてオープン教室の方針にもメリットがあるがしかしながら今は厳しい状況であることも踏まえて、子どもたちにとって素晴らしい環境を整えるような形に持っていき

たいと思っております。そして財政的な視点からは、他市町村においては防衛予算、基地予算等に伴って補助事業で入れてきておりますが、私たち南風原町には文部科学省の補助事業がどのくらいあるのか。教育は待ったなしが原点でありますので、そういう気持ちを忘れずに、見直すべきところは見直して、教育委員会とも連携していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ぜひ、見直すべきところは見直してやって欲しいと思います。財源の問題はいろいろあります。防衛庁予算云々あるのですけれども、せっかくそういった予算でクーラーを入れても、また財政の問題で1回もクーラーが動かなかったという町もあるようですので、子どもたちの環境を整えるというのはそういうことではないと思うのです。そこは最優先されるべき課題だと思いますので、実施計画も前倒しでやって欲しいと思います。これは終わりたいと思います。

11号線の件ですけれども、昨日見てきたのですが舗装されていて、河川側のガードレールはまだだったのですが、そのへんを設置してやるということで、歩道は特にカラー舗装でということのようです。それだけの幅員が取れるのであれば、歩道として縁石10センチですか15センチですかかさ上げをしてここは歩道ですと、要するに車の進入が防げるような歩道ができないものかと思うのです。歩道2メートル確保と言っていますが、2メートル確保しても残りの部分でスピードが出ていなければ十分にすれ違いはできるものだと私は思いますけれども、そこはカラー舗装しか方法がなかったのでしょうか。お伺いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。こちらの道路は、3メートルの河川管理道路を兼ねたものでございまして、河川の管理道路と町道を一体に利用して道路を充実したものにしようというものでございます。河川側には管理道路として3メートル利用できるようにしなければならないというのがございまして、そこに縁石を造ることはできないということで県とは調整してございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 管理道路というのは、嵩上げするあれは工作物というのですか、やってはいけないというどこでもそうなのですか。イエローハットの所から入って盲学校の所に通る道路がありますよね。あれは国場川ですか。イエローハットから入って、橋を

渡って左の盲学校の所に通る道、向こうにも町道が入っていると思うのですが、あれも1つの管理道路ではないのですか。そこは歩道ができていて、植栽もされていて散歩できるようになっているのだけれども、あれとはまったく意味が違うのですか。分かりますか。そこはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。向こうのことは調べてございませんけれども、管理道路というのは普通、河川の管理をするために車が通って行くわけですね。工事が必要ということであれば工事車両がそこに停まって工事をするとか、そういうために確保されていまして、これが通常3メートル。ですから、3メートル自由に工事車両が停まったりあるいは車両が通行することができないと管理に支障があるということでございますので、それでそこに縁石を造るとかそういうことはできませんよということです。沖縄県としては、通常管理道路は河川の管理をできるように3メートルの部分はしっかりフラットであけていただければということで今回協議をしております。ですから、こちらに縁石を造れば当然、車両が自由に入って来られないことになりますので、それで縁石はできない、ガードレールもできない。その代わりフラットにしてもらえれば使っていいですよというかたちになっております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 管理道路は、要するに車が寄せられればいいということですよ。必ずフラットということですか。例えば僕はガードレールもと言ったのですが、ガードレールはないにしても歩道の嵩上げをするということで車の進入を防げるわけですから、通学路としての安全確保はできるのではないかと。もちろん、カラーで塗るということで歩道ですよという意識付けをすることは大事だと思うのですが、できるならばちょっと嵩上げをして歩道部分とする、それをやることで管理道路としての障害にはそうたいしてならないのではないかと思います。そこはぜひ県とも詰めて欲しい。あと残りもあるわけですから、そこはこれからでもできますし、子どもたちの安全を確保するという点では嵩上げをする必要があると思います。例えば寿スイミングの所も道はそんなに大きくはないのですが、歩道がちゃんと確保されていることで安心できる場所もあるのです。そういう意味では、車の多い所ではそのようにやるべきだと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時47分）

再開（午前11時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。4番 大宜見洋文議員。

[大宜見洋文議員 登壇]

○4番 大宜見洋文君 それでは、本日2番手の4番議員大宜見洋文です。一般質問をさせていただきますが、その前に、城間町長の町政一般報告や9月11日の現場調査でも同僚議員の皆さんにも確認していただきました地域振興資料館整備事業により、愛称「なーでえらシーサー館」という宮平自治会に素晴らしい宮平獅子舞伝統保存資料館が建設されました。その落成式が去った8月19日に開催されました。町長以下三役の皆さん、議長、担当部課長はじめ職員の皆さんにもご臨席いただき大盛況、更に先週土曜日の宮平区十五夜敬老会では昔年の課題も解消できて地元区民の皆さんも大満足で、これから更に宮平地域の活性化が期待できます。改めてご尽力いただきました町長はじめ関係各位に感謝申し上げます。ありがとうございました。

もう1点、これも町政一般報告にありました8月14日、南風原花織の保存・伝承に取り組む琉球絣事業協同組合におかれましては、ポーラ伝統文化振興財団の第17回伝統文化ポーラ賞地域賞を受賞されたとのことで、大変おめでとうございます。今後とも国の伝統工芸品である琉球絣が、本町の物づくりのレベルの高さを将来に引き継ぐ保存・継承にますます励んでいただきますよう議員の一人として応援しています。

それでは、先に通告書を読み上げて、答弁をいただいて、再質問から一問一答でお願いします。質問1. 貧困世帯の子ども支援事業「元気ROOM」について(1) 町関係者への認知をもっと浸透させる必要はないか。(2) 町立2中4小学校の教職員の認知不足はないか。(3) アウトリーチから漏れている児童生徒はいないか。

質問2. 支部PTA懇談会について(1) 開催時期や運営について成果や課題はあるか。(2) 北宮支部PTAからの質問や要望への対処は済んでか。

質問3. 教職員の多忙解消について(1) 教職員で町内在住の人数は分かるか。(2) 町内6校の教職員の残業時間はどれくらいか。(3) 中学校の部活動の顧問に外部指導者を導入する考えはないか。

質問4. 国保の赤字問題について(1) 過去10年間の推移を再確認したい。(2) 赤字対策はどうなっているか。(3) 医療費が少ない町民へのインセンティブ導入を再度伺う。(4) 医療費削減へ民間企業のスマホアプリとのタイアップは考えていないか。この(3)と(4)の資料として皆さんに4枚綴り8ページを配布させていただきました。

質問5. 観光発信施設について(1) 金城哲夫資料館のアニメ聖地認定を受けて今後の活用方法は。(2) 観光発信施設の整備に向かうのか。以上、質問5点についてよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の貧困世帯の子ども支援事業「元気ROOM」

(1)についてお答えします。貧困世帯の子ども支援事業「元気ROOM」の実施に際しましては、事業を始める前に教育委員会や民生委員など関係する方々へ趣旨を説明するし実施の成果に関しても関係する方々をご案内し、今年の3月に報告会も開催しておりますので、一定の認知はされていると考えております。(2)についてお答えします。「元気ROOM」の運営に関しては、週1回、ケース会議を開催し、「元気ROOM」の代表、学校のスクールカウンセラー、こども課の担当で情報共有しているほか、必要な案件に応じて指導主事、教頭先生、担任も同席しますので教職員への認知はできていると思います。

(3)についてお答えします。今年の7月20日時点で、「元気ROOM」事業での相談状況は472件となっております。約60パーセントが学校からの情報ですが、こども課に配置している子ども元気支援員が、児童館や学校をまわって情報を得たり、民生委員や町社協で配置している8名のコミュニティソーシャルワーカーがアウトリーチをし、地域をくまなくまわり、気になる子どもがいたら情報が届くような体制を整え漏れがないように取り組んでおります。

質問事項4点目の国保の赤字問題について(1)にお答えします。平成19年度は5,034万1,000円の歳入超過となっておりますが、それ以降は毎年赤字が続いており、平成20年度でマイナスの775万3,000円、平成21年度がマイナスの1億4,436万6,000円、平成22年度はマイナス1,453万3,000円、平成23年度はマイナス1億6,625万円、平成24年度はマイナス2億3,847万1,000円、平成25年度はマイナス4億9,340万8,000円、平成26年度はマイナス7億6,234万3,000円、平成27年度マイナス11億5,737万8,000円、そして28年度マイナス13億9,699万9,000円の累積赤字となっております。(2)についてお答えします。赤字の大きな要因が、前期高齢者交付金が少ないことにより、沖縄県全体で国への要請等が続けてまいります。町国保の赤字については、財政健全化経過等の状況により赤字解消計画を立て、平成35年度までの6年間での解消に取り組んでまいります。(3)についてお答えします。医療費の少ない方へのインセンティブの付与については、難しいと思います。現在、個人の自主的な健康増進や疾病予防の取組を推進していくためのインセンティブ提供を推進しているところであります。(4)についてお答えします。医療費適正化の取組として被保険者の自主的な健康増進、疾病予防推進していくためにスマホアプリの活用を含め検討をしているところであります。

5点目の観光発信施設について(1)にお答えします。金城哲夫資料館が8月26日に一般社団法人アニメツーリズム協会よりアニメ聖地認定を受けました。しかし、現時点では施設の所有者や沖縄コンベンションビューロー、町観光協会のどちらとも聖地認定に対しての考え方の確認や今後のアクションプランについての話し合いはなく、活用等についてはこれから検討していきたいと考えております。(2)についてお答えします。観光発信施設

設については、収益モデルの検討を含めたテストマーケティングの必要性が報告されており、聖地認定も要件の一つに加えプランニングを検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大宜見洋文議員の質問事項2. 支部PTA懇談会に関するご質問にお答えいたします。(1)の成果や課題でございますが、支部PTA会員が学校教諭や地域の方々との意見・情報交換の場として活用できるものの、PTA会員の参加が少ない等の課題が挙げられます。(2)でございます。6月22日に行われました支部懇談会におきまして、事前アンケートでの記載で、北丘児童館前の横断歩道や川沿いの狭い道の危険性や車での登校についての対策、そういったことが話し合われておりますので、関係課とも連携をして進めてまいります。

質問事項3. 教職員の多忙化に関するご質問でございます。(1)町内在住の人数でございますが、町内小中学校に町内在住の教職員が35人勤務しております。(2)教職員の勤務時間は、8時15分から16時45分までとなります。16時45分から退校までの時間について、町内小中学校の教職員で月平均40時間となります。なお、退勤時間が遅くなる主な理由としましては、部活動指導や教材研究などとなっております。(3)でございます。中学校の部活動の顧問については、教師が適任であると考えております。顧問に外部指導員を導入することは考えておりません。以上でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。それでは、再質問から一問一答でよろしく申し上げます。質問事項1に入ります。この質問は、町内の学校で担任をされている先生や民生委員の方から元気ROOMの名前は知っているが詳細は知らないという反応がありました。事業開始から1年半過ぎました。100パーセント国からの補助金と言えども高額の前算が付いていますし、その補助金もあと何年続くのか、いざ切れたときの受け皿の必要性やそもそも貧困を打破するためには地域住民の連携での支援が非常に重要だと感じることからの質問です。(1)の答弁ありがとうございます。再質問として本定例会9月11日の現場調査で、私たち議会もやっと実施現場で直に係わっている事業者の皆さんからの話を聞くことができました。改めて全ての町民が認知すべきではないかと感じます。区長・自治会長会の皆さんや児童委員、民生委員の皆さんは、この現場を視察されているのでしょうか。地域連携の核となる団体の方々ですので、ぜひ視察していただいて、今後の支援への連携についても意見交換する機会が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 お答えいたします。去年の5月から同事業、子どもの貧困対策事業の居場所として元気ROOMを設置したところでございますが、この居場所につきましては不特定多数の方に周知するには事業の内容からしまして慎重に対応する必要がございます。しかしながら、事業に係わっていただける方々に関しましては、質問にもございますように地域連携の必要性もございます。実は、その点につきまして、民生委員、児童委員の児童・母子福祉会の皆様方が10月30日に2つの元気ルームを視察する計画を立てていただいて、その実施に向けて取り組んでいるところでございます。また、区長・自治会長につきましても、まずは区長会の会長にご相談させていただきたいと考えているところでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。ぜひ区長・自治会長会の皆さんにも見てもらって、現状と課題に関して貴重な意見がいただけると思いますし、支援していただければ心強いと思いますのでよろしくお願いします。(1)は終わります。

(2)学校のスクールカウンセラーが週1回のケース会議に参加しているとのことでした。スクールカウンセラーは各学校に配置されているのでしょうか。また、スクールソーシャルワーカーという方々もいると聞きました。その違いは何ですか教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず、スクールソーシャルワーカーというのは、県から派遣された職員となります。島尻教育事務所から派遣されて、本町では南風原中校区の南風原中学校、南風原小学校、北丘小学校を担当している相談員となります。こちらは社会福祉士等の福祉に長けた資格を持った人が配置されることになっております。また、スクールカウンセラーは同じく島尻教育事務所から派遣される臨床心理士等の資格を持った相談員となります。こちらは南風原町に3名派遣されておりまして、2名が南風原中校区、1名が南星中校区に週10時間程度勤務をしております。以上です。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前11時17分)

再開 (午前11時17分)

○議長 宮城清政君 再開します。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どちらも県の派遣だということで、南星中校区にソーシャルワーカーが派遣されていない理由があれば教えてもらっていいですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 スクールソーシャルワーカーは、県内で20名弱なのですけれども、島尻教育事務所管内では4名の配置となります。その中の1名が南風原町に配置されておりますが、その代わり南星中校区については1名、津嘉山小学校で小中アシストということで教員免許を持った先生が派遣されております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 それでは、補完はされているという理解でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 われわれとしては補完されていると考えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 質問の根拠になった元気ROOMの認知が足りない教職員の方がいたわけです。学校内に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方と先生方との日ごろのコミュニケーション、連携が気になるのです。あまりないのか。そういう人たちからすくい上げてケース会議に行くと思うので、交流があまりなくて認知がされていないのか。平成28年1月25日に文部科学省大臣決定によって次世代の学校・地域創生プランでも学校外プラットフォームになるとの方針もありますよね。現場調査での元気ROOM事業の相談状況からもやはりきっかけが学校からというのが圧倒的に多い、60パーセントだということからもプラットフォームとして一番適している場所であると実感します。たとえ課題を抱えている児童生徒がいないクラスの担任、教職員でもこの事業を知ってもらっておかなければいけないのではないかと思います。なかなか気付けない先生方に対しては教育委員会としてどう対処しますか。お聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育部長。



○教育部長 宮平 暢君 先ほど民生部から答弁がありましたケース会議以外に、われわれ教育委員会と民生部が連携して教育相談会議というものを毎月やっております。私も含め指導主事、担当課長、相談員、そして民生部の社会福祉士と担当者も交えて月1回、連携を密にしてどこにもない対応をしていると考えています。小中アシスト、SSW（スクールソーシャルワーカー）の方々からも、他では教育委員会は教育委員会だけだと、南風原町は民生部と連携しているということで評価を得ています。細かい対応をして、スクールソーシャルワーカーが元気ROOMにも通えなくなったという人を支えて、中学校の卒業式まで参加することができたと、そして現在なお、卒業しても次のステップへ係わるように支援をしているということで、決して連携が取れないとか周知ができていないということはありません。教育部、民生部連携して、非常に内容の濃い事業展開を図っているところであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。ありがとうございます。安心しました。次、(3)にいきます。先ほど述べたように、こども課からの報告から、やはり課題を抱えている子どもの発見は学校の先生からの相談件数が圧倒的に多いと、学校内の担任の先生が把握しているにもかかわらず、もしかしたらその児童生徒を無視していることがあったり、アウトリーチに欠けているにもかかわらず、もしかしたら漏れている生徒がいるかも知れない、学校内のケース会議に上がってこない児童生徒は今の話しによるとほぼいないということではないのかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 100パーセントとまで言いませんが、われわれ相談員が各学校に1名いますので学校の先生と連携を取って、支援が必要な児童生徒はほぼすくっていると思っています。まだ漏れているのもあるかも知れませんが、今後も引き続き連携を密にして一人でも多くの児童生徒を支援していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。最後に、去る6月15日に法政大学の湯浅 誠教授関係団体の南風原町の貧困支援についての視察があり、私も同行させていただきました。その際、本町社協職員からアウトリーチで課題発見というタイトルで報告がありました。内容はコミュニティソーシャルワーカーの相談実績が平成28年度で述べ件数が8,000件弱だと、ただしその半分以上が障がい関係でしたが、その実績だけでもアウ

トリーチがくまなく行き届いているのだろうと実感します。一方で相談件数の多さに現状の社会状況の深刻さがうかがい知れて、アウトリーチで対応に当たっている現場の皆さんが疲弊しないか大変心配になっています。今以上に担当課部課長の皆さんにもしっかりフォローしていただきたいと思います。以上で質問1を終わります。

質問2の根拠は、私事ですけれどもPTAを卒業して数年がたちました。現役のころは仕事も子育ても忙しくてPTA組織に所属して活動することもなかなか大変で、同じような理由でなかなか係われない保護者が多いことも理解していました。OBになって、子育てがひと段落して時間にも余裕が出てきている状況なので、忙しい現役の皆さんの支援をすることが南風原町の将来を担う子どもたちのためだけでなく、自分の老後も逆にその子たちに支えてもらうとの気付きも得て、今は宮平、北宮支部や北丘小学校、南星中校区の皆さんとも交流支援させていただいております。去る6月22日に開催された毎年恒例の支部懇談も、宮平支部、北宮支部の状況を確認して多くの課題も得られたので今回質問に取り上げました。(1) まずPTA懇談会の主催者はどこになるのかを教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 南風原町学力向上推進委員会の中の家庭部会となりますので、学力向上推進委員会だと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 答弁にもありましたように、なかなか参加者が少ない現状がありますよね。これについて周知の弱さとか、僕らが15年前から少ないという現状があったのですけれども、その課題は認識されているのになかなか解決に向かわないというのはどういことが挙げられるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 このPTA懇談会については、まず趣旨として各支部PTAを主体に各支部の課題、家庭教育における課題、地域の課題について、学校の説明会ではなく学校の先生の立場からアドバイスをするというかたちで参加をしております。われわれ教育委員会も行政懇談会のようなかたちではなくて支部懇談会に応援をしに行くということで、各担当何名か分かれまして回っている状況であります。洋文議員のおっしゃった参加については、やはり時代の流れ、社会の流れ、多様化ということがあるのかと認識しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 自分らが関わっていたころには、学校説明がかなりあって、これに時間を割いて結局話合いができなかったという課題が、そのあとだいぶ変わって改善されているというイメージは受けました。ただ、それでもなかなか増えない。逆に今回の報告書をお借りしましたら、この中にはいろいろ課題も書かれています。そこで注目したいのは、喜屋武支部がものすごい参加人数で、地域の連携もこれを見て取れるのです。更に去る日曜日の翔南小学校の運動会でも喜屋武支部の保護者の皆さんが駐車場係でがんばっていたり、運営に係わってくれていたのを見て、やはり連携の強さが出ているなどこの報告書でも理解できました。こういう実績のある地域が出てきているということをもう少し研究して、他の地域にも伝えていく必要があるのではないかと思って、更に自分らの課題にもなるのでぜひこの報告書が議員の皆さんにも届くようにしてもらいたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 報告書については、あとで提供していきたいと考えています。ただ、こちらの中で喜屋武、各支部の代表を集めて報告会を行いました。各支部全員、代表が参加して各々の支部の状況を発表していただいたのですが、やはり参加人数の少ない理由として多忙である、この行事すら、支部懇談会すら負担になっていると、うまくいっている支部の支部長からもありました。それなので、学推の家庭部会が同じ日に日程を決めて同時にやるということは今年で終わらしましょうということで確認されております。来年以降は、各支部独自の日程でやっていくことが確認されていることを報告しておきます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 では、時期も変わる可能性もあると理解してよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 一線同じ日程でやるということはなく、各支部が必要に応じて地域部会として実施していくということとなっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。これまでの支部懇談会の課題が毎年出てきていたのに、例えば北宮からも要望などあるわけです。これが担当課までいって、もしかしたら解消されているのかも知れないのですが、訴えた側の住民の保護者の皆さんにはそれが届いていなかったり、言ったのにどうなっているのか、放置されているのかと不満があることが、懇談会にあまり期待しないでだんだん参加が減っているということにつながっていないかと感じる部分があります。昨日、照屋仁士議員が質問していた行政懇談会の結果がどうなったか、行政側の姿勢についての指摘がありましたけれども、同じような体質がないかこのへんが気になっています。総務課に聞いたほうがいいのかと思いますが、例えば北宮から道路についての質問がきて、それを町民にどうやってお知らせするのか、行政内部でのフォーマットみたいなものがあるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 あくまでも教育懇談会でした。各地区から課題が上がっていました。学校ではどうしているかということで、学校ではこういった通学路の安全については安全マップを作って指導をしていると、それではPTAはPTAで、またわれわれも協力してやりましょうというかたちで、行政への要望というかたちではなくて課題についてそれぞれがそれぞれの立場でできることで改善していこうということで話は完結しております。ただ、われわれとしては、河川とか危険地であることから、各課関係課に連携を取って情報共有はしているところであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 そこに参加していた自分としては要望に思っていたのですが、ではその支部長の皆さんとのやり取りで了解は得られているということでOKですね。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 こちらは行政懇談会のような要望の場ではなくて、地域それぞれが地域の課題について議論して解決していこうと、学校もできることならということで話し合いをしています。それ以外のことについては、われわれ看過できませんのでそれは要請として取って関係課へつなげているところではあります。趣旨としては先ほど申しましたように学校安全マップを作って、子どもたちへの指導徹底をしていって、通学路の安全指導につなげているということで理解しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。取り敢えず支部長の皆さんには周知されているということで、次の質問に移ります。

質問3です。まずこの質問、町内在住の人数が分かるかとしたのは、町外の学校に勤めていて町内在住という教職員の皆さんがいったいどれぐらいいるのか、近くにもいらっしゃるものですから結構いるのではないかという思いからで、昨年9月の定例会から一般質問でも何度かこの問題を取り上げています。新聞でも深刻な課題として指摘も多い中、中部のうま市やお隣の八重瀬町でもタイムカードの導入が進んでいると、昨日の照屋仁士議員の質問にもありました。その一方で、失礼ながら本町教育委員会の取組が昨年9月以来なかなか進んでいないのではないかというイメージがあります。町民目線を変えるにはどういう質問が良いのかという考えで取り敢えず、町内にどれだけの教職員の皆さんが生活されているのかということを知りました。35人が多いとか少ないとかそれは見えませんが、取り敢えず他の学校に勤めている方で町内在住の方を調べてもらえたら、これだけいるんだよと、この人たちの残業がこんなにかかっているのだよというのが分かれば少し施策にも反映されてくるのではないかと期待を込めて(1)は終わります。

残業時間については平均で出してもらっているのですが、6月4日の沖縄タイムスの記事によると、スポーツ庁が学校の運動部活動について練習時間や休業日のガイドライン策定を検討する有識者会議を開いたと、本年度中にガイドラインを策定する方針とありました。その後、ガイドラインは策定されているか情報はありますか。

○議長 宮城清政君 教育委員会としてはガイドラインと言いますか、運動部活動、スポーツ少年団等のスポーツの子どもたちへの指針については策定しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 また、その記事の続きに、教員が地域の大会運営にも駆り出されている例を挙げ、教員は無料の人材ではないとする意見やスポーツクラブなど民間団体の指導者を積極的に活用すべきだとの意見が出たと。文科省の2016年度教員勤務実態調査によると、公立中教員の土日の部活動、クラブ活動時間が前回2006年、10年前の調査から倍増しているそうです。勤務時間を押し上げる要因となっている実態が浮き彫りになった。文科省は4月から外部人材を部活動支援員として学校職員とし指導や大会引率を任せられるよう制度を改めたとありました。この答弁からは、本町では実施されていないということでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 本町では、外部部活動指導員というかたちで任命はしておりません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 それでは、部活動顧問の残業に影響を与えていないという認識でよろしいのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど教育長から答弁のあったとおり、多くの時間を要している中では部活動や教材研究が挙げられておりますので、やはり部活動に多くの時間を教員が関わっていることは認識しています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 6月28日の同じく沖縄タイムスの記事から、沖縄県の教育庁学校人事課は、県立学校教職員の2017年1月から3月の勤務実態調査を公表しています。3カ月平均で月100時間超の超過勤務となったのは28人で、全体に占める割合は2.2パーセント、月80時間超から100時間は161人、月60時間超から80時間は382人だったと、100時間超の28人の超過理由はやはり部活動との回答がほとんどだったそうです。南風原町は40時間。最高はどれぐらいなのか把握されていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 月平均で60時間未満が77.7パーセント、60から100時間未満が20.7で、100時間以上が1.4パーセントという状況となっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 先ほどの数字は、1月から3月で、同課はこのデータから継続して超過勤務の実態把握に努め、部活の外部指導者の必要や昨日答弁のあったノー部活デーの設定とか負担軽減を検討したいとしております。そのあとの4月から3カ月間、四半期ごとの勤務実態調査報告はきているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど答弁しています数字については、4月から8月までの勤務時間状況の報告によるものとなっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。では、その前よりは下がっているという感じはあるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 比較してはおりませんが、われわれは教職員の負担軽減の業務改善には取り組んでいるところであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。時間がないのでこれで終わらせていただきます。

続いて、4. 国保の問題についてです。約14億の累積赤字が一般財源から補てん、繰上充用されている点ですが、あるということによろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点では一般財源から充てているわけではなくて、国保特会の中での翌年度の歳入から充てている繰上充用のかたちでこの額が累積となっているということです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 それでは、一般財源への影響はないと考えていいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 繰上充用そのものにおいては、直接一般財源に影響を及ぼしてはおりません。現時点ではですね。ただしかし、この国保特会の運営上、繰上充用というのは本当に特別の状況により対処するものですので、いつまでもそれを続けていくということではございません。その分を解決するにはやはり今後、一般財源からの法定外繰入れ

という部分を考えていかなければいけない、そういうかたちでの対応をしていかなければいけないと考えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ということは、近い将来、町民への保険料の値上げが起きそうであると考えるよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 30年度、次年度からの国保の県単一化に向けては、県から示される市町村ごとの納付金というものがございます。今は仮の試算で先だっの新聞報道にもございました各市町村とも現状では足りないということが示されました。本町もそのあたりを試算しているわけですが、そもそも沖縄県全体で見ただけでも全国と比較しまして1世帯当たりの保険税の負担割合ではかなり低いほうにあります。ですが、今後保険税の全県統一化とかそういった目標に動いていく中で、やはりある一定の負担、標準的な負担になる水準までは保険税の上昇も出てくると、今後保険税の見直し等、負担増ということになります。当然出てくる可能性はあるということです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ちょっと暗い話になりそうな気がしていますが。そもそも医療費を削減しない限りはそういう課題解決にも向かわないということで、今日の資料提供のように県外ではいろいろ実施している事業があります。あれの効果が上がっている自治体もちらほらあるということで情報提供を受けました。これに関して質問(3)ですけれども、医療費の少ない方へのインセンティブができないというのは、前の答弁と同じだと思うのですが我慢していて後から重い病気になる可能性もあるという話もありました。それに対して個人の自主的な健康増進や疾病予防の取組を推進させるためにはやはりインセンティブをしようか、そういう取組を考えていると受け止めますが、具体的にどういう感じでやろうとしているのかまだ決まっていないのかどうか。伺います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 インセンティブについてなのですが、国全体でそういう方向に動いています。国保においては次年度から保険者努力支援制度というものがスタートします。これは医療費の適正化に向けた取組を進め、それに効果があった部分が評価され、国



から交付金が下りるとい制度です。この保険者努力支援制度というそれそのものがインセンティブだけではなくて、いろいろな保険者が医療費適正化にどう取り組んだかいくつかの指標があってそれで評価して行ってその保険者を支援するというものです。その中の評価指標の一つに個人へのインセンティブの付与というものがございまして、議員からお配りいただいたスマホアプリの活用とかあるいはスマートウェルネスシティの取組とかいろいろな取組がございしますが、本町は他の市町村が取り組んでいる状況も参考にしながら本町の規模に合った取組を検討しているところです。議員ご質問の医療費が少なかったという部分においては、以前にも答弁しましたように我慢してしまったりそういったことにならないよう、要するに医療費を使うか使わないかでの評価ではなくて、健康づくりに取り組んだ、がんばったというそこを評価するような仕組みにしていきたいと考えています。そういった部分で取り組んだ被保険者にポイントを付与していくというようなことを今検討しているところです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 商品名を言っていないのかどうか分かりませんが、ポケモンGOが流行っていた時期、ポケモンを得るために一生懸命歩いているということで運動する人が増えた効果もあったと思いますが、円谷プロさんがウルトラマンを使って似たようなアプリを作っていると、そういうところとの連携もあるのかとイメージが浮かびました。それと、商工会職員が企画して取り組んでいる3カ月で1割ダイエットD1グランプリという企画が去年に続いて今年もあったと、ダイエットの頭文字DのはずがデブのDと巷に認知されてしまって笑ってしまいましたが、参加した商工会会員、観光協会職員、役場職員、商工会職員の計13名で合計181キロの減量に成功したという素晴らしい成果を上げたことは新聞にも大きく取り上げられていたのでご存知の方も多いと思います。ぜひそういう企画に対しても本町担当課からもインセンティブを与えられるような事業ができるといいなと思いますし、私も今年元旦からダイエットを始めて、スマホの万歩計アプリに結構はまって、その結果10キロ痩せてこの体重を維持している状況です。できるならば私にもインセンティブが欲しいなという思いでいますので、町長にはぜひ特別なご配慮、付度をお願いしたいと思います。ということでこの質問を終わります。

次に、最後の質問にまいります。観光発信施設についてですが、今年の3月に本町観光発信施設整備の基本構想・基本計画が策定されたようですが、建設する施設の場所や建物までかなり具体的な記載がありました。これまで何度か質問に取り上げたあと一向に報告書が届かなくて、いつの間にか発行されていてちょっとびっくりしましたけれども、その内容も予算があればすぐにでも建設に向かいそうな印象を抱きました。次年度以降、いきなり事業提案がされないかと心配もありまして今回再度質問に取り上げました。これから認定したアニメ聖地についての活用法を考えていくということですが、先ほどの観

光発信施設の案に対して、自分もいろいろ調査した結果、そのレポートを町長はじめ副町長、議長、担当部課長の皆さんに提出しています。ただ、内容に関して円谷プロからまだ情報を開示しないでくれという内容がありましたため今回は取り上げませんが、12月定例会には質問できると思いますのでその時によろしくお願ひしますということです。僕が言いたいのは、この施設を整備するにあたっては公的資金に頼るよりも、過去に一般質問で取り上げた岩手県の紫波町、オガールプロジェクトのようにPFIの導入や金城哲夫氏のコアなファンからの支援も得て、クラウドファンディングを活用するなどの工夫が必要ではないかと感じますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 観光発信施設についてのご質問ということで、今提案の中でクラウドファンディングの話がありましたが、いずれにしてもこの施設をどういうふう  
に企画・経営していくかということがなければ、PFIにしてもクラウドファンディング  
にしてもその良さを発信することができないわけでありまして。われわれが今考えています  
のは、この観光発信施設をどういうふう  
に運営してどういうふう  
にこの形を展開していく  
かの部分での収益モデルの検討を含めたマーケティング等、そのへんの研究をまずやらな  
ければならないだろうということです。今回、そのへんの研究を終えたのち、前に進めて  
いきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 これは最初の基本構想・基本計画策定時の作業部会にあたる部分  
がやるのか、それともその前の委員会  
がやるのか、どのように進めるというイメージで  
しょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 新しくその手の研究に秀でた者たち、企画を含めてコンサ  
ル的な所と一緒に検討していきたいと現時点では考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 本町の予算も限られて厳しい状況にありますので、民間で作れば  
利用方法もビジネス的に設けることが可能になるような、制限を受けない使用もできると  
思いますので、ぜひコンベンションビューローの皆さん、県や他の団体の皆さんといろい

る意見、やり取りをして、円谷プロの方々とも連携してもらいたと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時12分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。12番 上原喜代子議員。

[上原喜代子議員 登壇]

○12番 上原喜代子さん それでは、午後1番目の質問となっております。通告書にしたがいまして、一般質問を行います。1. 育英会資金貸与状況を問う（1）平成25年第4回定例会での一般質問の財務、返還制度の見直しで育英会規約の改正を役員会で検討していきたいとの答弁がありました。どのように検討がされたのでしょうか。（2）子どもの貧困の観点から、本町の育英資金貸与の活用状況はどうなっているのでしょうか。（3）結果から見て対策等はあるのでしょうか。（4）未償還者の最年長者は何歳でしょうか。（5）来年度から北谷町が給付型奨学金を県内初導入するということですが、財源は北谷町育英会の資金を活用するとのこと。本町との仕組みの違いは何なのでしょうか。（6）貧困の連鎖を断ち切る最善策は、学ぶことに尽きると思います。多くの企業や個人による寄付等もそれに期待するものが大きいと考えます。基金創設等、人材育成として子どもたちに負担なく学ぶ機会を与えて欲しいと思いますが、どう考えますでしょうか。

2点目に、ちむぐくる館の健康増進室の拡張を（1）平成28年度の健康増進室の利用者数は2万9,790人となっています。今後に向け増進室の拡張を求めますが、計画等はあるのでしょうか。（2）2025年には3人に1人が65歳以上の人口形態とのこと。現状のままで利用者の要望等を満たすことは可能でしょうか。以上2点、よろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 上原喜代子議員の質問事項1. 育英資金貸与状況に関するご質問にお答えいたします。（1）でございますけれども、町育英会の役員会で償還期間の見直しについて検討いたしました。償還期間の見直し、延長ですけれども、見直した場合の意見として、貸与者の償還に対する意識が薄れてしまうのではないかと、また次の貸与者への資金が不足してしまうのではないかとということがございました。現状の償還方法において、

金額や期間は各々の能力に応じて相談の上、償還可能な額で償還していることから、役員会で検討した結果、規約改正は行わないことを確認いたしております。

(2)でございます。貸与者数につきましては、平成29年度は新規0、継続2名。平成28年度は新規1名、継続7名。平成27年度は新規1名、継続6名。平成26年度は新規1名、継続6名となっております。(3)でございます。育英会貸与生募集は、広報誌1月から3月号と町のホームページへ掲載し、周知しております。平成26年度から28年度まで各年度新規貸与者は1名ですが、窓口の申請書受取件数は8件から15件程度でございます。他にも窓口や電話等で本育英会以外の奨学金制度の案内等を行っております。したがって、奨学金制度の周知は一定の効果はある者と考えております。(4)の最年長者の歳でございますけれども、43歳でございます。(5)でございます。本町育英会と北谷町育英会との仕組みの違いはございません。北谷町との違いは、育英会資金の規模の違いでございます。以上でございます。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 失礼しました。(6)のご質問にお答えします。本町宇神里出身で静岡県浜松市で開業医であった故赤嶺安貞さんのご遺族から町育英会に1,000万円の寄付がございました。今後、育英会で基金を創設し、奨学金として活用してまいります。また、これまで同様、企業や個人による寄付につきましても育英会の奨学金として活用してまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2つ目のちむぐくる館の健康増進室の拡張を(1)についてお答えします。増進室拡張の計画はありません。

(2)についてです。増大する介護・医療費の抑制には、個人の健康づくりが大きく寄与するものだと考えます。健康増進室の活用も含め、様々な健康づくりの機会の提供等を検討してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん それでは、再質問をさせていただきます。4年前の質問を要約しますと、貸与金の償還が大学卒業後1年を経過したのち、貸与の月額以上を4年間で毎月償還するという事は、月額が大きいのか。また、他県においては10年以内の償還という例もあるので、見直しはどうかという私の質問でありました。それに対して4年前は、貸与制度に対し規約が大事であると、同時に条例で十分に相談に乗っているとい

う答弁でありました。そここのところの検討をと思ったのですが、今日の答弁の内容を見ていますと資金が不足しないのか、また貸与者の償還に対する意識が薄れはしないかということだったと答弁をいただきまして、私はそうではなくてやはり10年としたとき月額が少ないので返しやすい、入口から3万とか4万を卒業後1年で返すということは負担が大きいのではないかという私の質問です。そこを検討されたかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ただいまの件に関しましては、確かこの委員会で課題は挙げられましたが、実態としては相談に乗っているということで、その本人の支払能力に応じた対応をしているということから規約は改正せず対応できることから規約改正はしなくてもいいのではないかということでありました。また、改正しなかったもう1つの理由として、卒業して10年とすると32歳、子育て、あるいはまた新しいステージ、またそのあとになると次のステージということで費用が出てくることから、ずっと長い期間奨学金の返済をしていくのもどうかという観点もあったことから、現行の対応でいいのではないかということでそのままとなっております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 規約等も見ましたけれども、私がとても思うことは、貸与を受けた者が返しやすい状態で、4年前の答弁の中で、親の経済状態がしっかりしているからとか、保証人がしっかりしているからとか、そういう答弁があったのですよね。そういう理由付けでは、本人の責任の基で返すという気持ちが薄れていくのではないか。もちろん、規約のとおり保証人はしっかりしていることに越したことはないのですけれども、そうではなくて本人が返せる金額というのが、今の経済状況、いつでもそうなのですから、本人が返せる範囲内の金額というものの設定が一番大事ではないか、しつこいようですがしつこいのが私の売りですのでぜひもう一度答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 喜代子議員の趣旨は十分理解しているところですので、実際の対応としては喜代子議員の提唱する対応をしているところであります。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 部長の答弁はいつも、気持ちは分かるけれども、という感じでいただくものですから、私もそうなのかと思いつつながら質問をするのですが、やはりこれは条例ですくい上げるからというのではなくて、これから先どういう方向へ行くか分かりませんが長い時間をかけて検討する必要性を感じますのでぜひそういう場を持っていただきたいと思います。

それでは、(2)について、子どもの貧困の観点からとして質問をしております。ですから民生部にも質問したいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。平成28年度より子どもの貧困緊急対策事業が実施され、支援が必要とされる子どもたちへの居場所としてこども元気ROOMが2カ所設置されています。今定例会においても現場調査があり、全議員で調査を行いました。そこに通所する未就学児から高校生等472名、複雑な家庭構成など数字的にも信じ難いものがありました。しかし、そのことは今始まったのではなく以前からあった課題であり、ただ認知されていなかったと思わなければならないと考えています。全員が生活保護世帯の子どもたちと限定するわけではないものの、ひとり親世帯、母子世帯、父子世帯、ステップファミリー等の445名、厳しい状況ではないかと思っております。そこで、生活保護世帯の子どもは、高校卒業後働いて自立することが基本となり、大学へ進学する場合は原則として親の生計から切り分ける世帯分離というのがあるのでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃるように、生活保護世帯の子どもが高校を卒業して進学する場合は世帯分離という選択肢を取って大学に通うことになります。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 大学進学する場合は、世帯分離となるということだったのですが、ではこの子が高校へ進学する時に貸与を受けたと、貸与の条件としては卒業して1年ですよね。もちろん、就職がうまくいけばいいのですけれども、それができなくて1年後に支払いが始まる、償還が始まるとなったときに、その世帯分離となったがために支払いが滞ったという例もあるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現在、今おっしゃる件数では確認していませんが、ただ、先ほどから答弁してありますとおり、各々の経済状況に応じて貸与していることから、資金の返済が負担になって苦しいということは招かないように努めているところであります。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 今はすくい上げる手はある、各々の能力によってというただいまの答弁ではありましたが、本町育英資金の貸与条件は貧困の連鎖を断ち切ることを考えたとき果たしてそれがその役割を担っているのかと思うのです。なぜかと言いますと、町育英会規約（学資の貸与）第11条の2号の中に、資産及び所得に係る調査とあり、世帯の稼働者全員、そして、ここからして無理な条件だなと思うのです。そして、同4号と5号で学業成績証明書、学校長の推薦書があつて、ここからはたぶんそういう子どもたちは道が開けたかと希望は持つと思います。そうしているうちに規約第14条の償還期間というのがまたきますので、そこでこの子どもたちの行く手というのが阻まれてしまうのではないかと。貸与数を見ましても、平成26年度から28年度に1名、29年度はいない、0名。そこは道を塞がれているのではないかと感じるのです、そこはどうなのでしょう。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現在、町育英会の学資貸与の件数が29年度は0でしたが、給付型の育英資金が沖縄県、また日本学生支援機構等、民間等でいろいろ給付型の資金が出てきていますのでより有利な育英資金の活用に流れているのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん それでは、県の給付型の貸与もあるというような答弁でしたので、そこに流れる子どもたちを数字的に把握していらっしゃいますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 数字的なものは持っておりません。ただ、県の育英資金だけではなく、各大学、また日本学生支援機構、民間等、様々な資金が現在出てきていますのでその活用もあるのではないかと解しております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 様々な機関がと、大変良いことではあるのですけれども、あるという答弁でしたので、私はぜひ追跡して把握していただきたいと思います。せっかくあ

るのに私たちの育英会貸与が0件なのか。ハードルがそんなに高くなくて借りやすいのか、そこのところは研究してもらいたと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 議員おっしゃるとおり、時代の流れで育英会の資金の在り方について変わってきていますので、われわれも今後継続して育英会の資金の在り方について調査、勉強していきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん ぜひ調査していただきたいということで（3）に移ります。件数が0だった結果から見てもどうなのかと思いました。なぜかと言いますと、窓口申請者の受付件数が8件から15件と、やはり借りたいと思っている人がそれだけいるということなのですよね。ですから、受けたくても受けられないという部分はやはりあると見ていますので、ぜひこの件も含めて対策していただきたい。そして、厚生労働省の国民生活基礎調査によりますと、生活保護世帯の大学等への進学率は33.4パーセント、一般家庭での73.2パーセントの半分にも満たないということを出ていまして、これでは貧困の連鎖を産み続ける展開を示しています。貸与を受けたくても受けられない現状もこの中に含まれていると私は考えます。せっかく元気ROOMというものを立ち上げて精神向上に向かわせている状況下で更なる向上を目指して夢を持たせて欲しいと思うのですが、この窓口での申請書受取件数8件から15件に関してどのように思いますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 募集については周知がされていて8件から15件窓口に来たということで理解しております。また、この件数があってもかかわらず申請がなかったのはやはり返済期間とかではなくて、月額金額とか先ほど言った給付型の資金があるとかより有利な資金の制度があるために、南風原町の育英会ではなくて別の資金を利用しているのではないかと理解しております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん より有利な資金があるからというただいまの答弁だったのですが、うちの育英会、せっかくある資金ですのでより有利になるように研究していただきたいと思っております。この件は終わりにしまして（4）にいきたいと思えます。



未償還者の最年長者は何歳かとお伺いしましたら43歳だと、43歳と言ったら就職氷河期だと言われた年代だと思われませんが、先ほど32歳の人も卒業後から継続して償還しているという話だったのですが、43歳と言えば結婚して家庭も持って子どももいるという年代ですよ。ですから、そういう年代の人たちでもまだ払いきれていないことがあるのは、やはり気持ちはあっても払えない状況だったと。ですから、若いうちから金額を少なめにして継続して払えるようやって欲しいと先ほどから申し上げていますので、そこもぜひ検討していただいて、現状に合わせてどの方向に行けばいいのか考えていただきたいと思っています。

(5)に移りまして、北谷町とうちとで仕組みにどのような違いがあるかという私の質問なのですが、仕組みに違いはないと、ただ、資金規模が違うというお話でした。本町の資金規模がどのぐらいあるのか。また、北谷町の資金規模がどのぐらいなのかをお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 28年度末で本町育英会の資金規模が約6,600万円で、北谷町が1億1,800万円ということで、およそ2.8倍の規模となっております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 2.8倍の違いと答弁をいただいて、やはり大きいなと思います。思いますけれども、必要な人がいると、必要な子どもたちがいるという部分に関しては、どこに私たちが取り入れたらいいのかという、他市町村や他県と比較して最善策は何かずっと研究していただきたいと思います。資金規模だけで捉えることなく、ぜひお願いします。

次、(6)ですが、貧困の連鎖を断ち切る最善策は学ぶことに尽きるのではないかとこの私の質問です。9月7日に町育英会へ故赤嶺氏の遺族より1,000万円の寄付があり、町は赤嶺氏の名前を冠した人材育成基金を近く設置すると報道がありました。大変喜ばしい、素晴らしいことであると思っています。私が町育英会に期待するのは、故赤嶺氏のように、貧乏で大変苦しいところに支援をいただいて夢が叶ったという想い。それは忘れることができない想いだと思いますので、育英会資金貸与を受けて今の自分があるのだと思っていただける人が一人でも多くいるような育英会にさせていただきたいことを切に願います。本町にも長嶺 隆人材育成基金要綱があります。平成4年2月5日に施行されておりますが、要綱の第4条(運用資金の処理)において、基金の運用から生じる収益は南風原町育英会予算に計上し、成績優秀な学生で経済的理由によって学資の支出困難な者に貸与するもの

となっています。このことから、基金の運用から生じる収益はどのような運用なのかと、この生じた収益で何人が貸与を受けたのかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 基金がありまして、運用というのは利息となります。利子ですね。これが先ほどの6,600万円となりますので、その基金も利息も含めて6,600万円ということで、それを活用して現在貸与を行っていることとなります。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 育英会資金にその寄付等も入っている、それを運用しているということですよ。今は運用と言ってもたいしたものではないのですが、ただ、やはりその中にもしっかりと書いてあるのです。経済的理由によって学資の支出困難な者に貸与するとしてうたわれています。そこがあるものですから、29年度にいなかったことで他に良いところがあったから他に行ったという捉え方はちょっと違うのではないかと感じますので、この文言が生かされるような仕組みづくりを検討してもらいたいと思っております。そして、故赤嶺氏の寄付についてはまだ協議されていないと思いますが、その意思、想いをどのように受け継ぐのかは私たちの責任だと思うので、どのように反映させていくのかそこはどうなのでしょう。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 故赤嶺氏は、町育英会について感謝し、非常に熱い思いがあるということで聞いております。そのために、12月議会で育英会への補助金として歳出で計上して、そのあとに育英会で基金創設をしてみたいと予定しております。その後、この基金を育英資金として活用していきたいということです。先ほど喜代子議員からもあったように、今後の育英会の在り方についても現状と踏まえて検討してみたい。それからもう1点、国においては現在、幼児教育の無料化ということでうたわれて、その一方で高等学校、大学の授業料についても卒業の所得に応じて返済をしなくてもいいとかということで今議論されていますので、そういった国の動向も踏まえてわれわれ南風原町育英会の資金の在り方について検討してみたいと考えています。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 今後きっと良い方向に向かうだろうというただいまの部長の答弁でありました。この熱い思い、私には熱い思いがたくさんあります。ですからいつもこの問題を取り上げるのですが、今ごろ貧困によって学業が続けられないということはあってはならないと思います。育英会資金の貸与については、部長には先ほどから答弁をいただいていますのでぜひ研究していただいて、その時代に沿うよう研究していただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。これで1番の質問については終わります。

2番目のちむぐくる館の健康増進室の拡張をという質問をいたしました。拡張の計画はございませんと打ち切られましたけれども、それでもしつこくいきたいと思います。利用者数が2万9,790人、月平均で2,483人。同じ人が2回使うのかも知れません。午前に行ってまた午後にもということも確かにあるかと思いますが、その中において60代、70代合わせて約83パーセントの利用率があります。50代と比較しますと60代は約6.7倍の高い数字です。70代になると更に1.2倍増ということで、多くの人たちが拠り所としている状況ではないかと思っております。この数字から見ても、余暇の利用法としてその人にはなくてはならないところがあるのではないかということをおもいます。そういう場所を見つけることも大変勇気の要ることと言うか、そこへ行くまでの間が大変だったろうなと思うのですよね。人と関わり合いを持つということが認知症予防にもつながると思えますし、これはまた運ぶ意欲というものを大事にしなければいけないと思うものですから、今後ますます利用者が増えていくのではないかと思ひ拡張の計画はないのかと質問しました。そういう数字から見ても検討すらしたことがないということなのではないでしょうか、お願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃるよう大勢の、特に高齢者の方の利用がございませぬ。ただ、ここ数年は毎年月平均の数は同じ動きです。25年度からはほぼ同じ数です。若干減っているような感じですね。そこの利用者の多くはマッサージチェアの利用が多いということと、あとは高齢者の健康づくり推進事業とで週3回社協からバスを出して地域を回ってやる取組がありまして、そういった事業にも使われての数になります。ご質問の拡張ですが、施設の規模、要するに増築するとかそういったことにおいてもまず一番は財政的な負担があります。施設の構造上も厳しい部分があります。これまでもいろいろな事業のご質問等でもやはり優先順位の中においては、この健康増進室の拡張を現時点で検討していないということです。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 現時点では計画はしていないという部長の答弁でしたが、現時点ですよね。平成25年度から月平均はほぼ同じと、社協の事業も取り入れながらやっ

ると、あとは構造上の問題があるとのことでしたが、私は構造上の問題は改善できるのではないかと考えています。隣に倉庫として物置になっている所があります。財政の問題ではなくて、やろうと思えばできるのではないかと感じておりますので、今から計画していく余地もあると思いますから、そういう考え方もあるのだと受け止めていただきたいと思います。(2)に移りたいと思います。

2025年には3人に1人が65歳以上。あてはまる人がこの議場の中でもたくさんいると思いますが、本当に笑いごとではないように感じます。8年後に3人に1人が65歳以上の人口、考えるだけで気持ちは重くなるのですが、この重い気持ちの中、テレビの保険加入のコマーシャルで年度は聞き漏らしたのですがたぶんこの8年後のことを言っているのではないかと思ったのですが、8年後には10人に1人は認知症だと言っていました。保険に入りなさいということではあるのですが、これは大変なことになるのではないかと思ったのですが、8年後のことを考えますと単なるオーバーなことではないとも感じてしまいます。高齢者医療の医療費軽減とかそういうことから見ても、増進室の在り方をぜひ研究していただきたいと、今はいいのだけれども8年後にはどうなっているかを予測して現状のままでもいいのかどうか検討するところもあると思います。笑っていらっしゃいますが皆さん辿る道ですから、そこを考えて検討する余地はないのかどうかよろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように2025年問題、これはもう本当に国挙げて2025年に向けていく、一番大きく課題となるのは社会保障費の増大等につながっていくということでこの2025年にどう取り組んでいくかです。その本町がどう取り組んでいくかという中で、増進室の取組もそうですが地域包括ケアという取組は国挙げてしていくということでございまして、本町も現在その構築に取り組んでいるところです。いろいろな施策、住み慣れた地域で安心して暮らしていける社会づくり、皆で支え合って暮らしていけるような社会づくりということで取り組んでいるところでございまして、そういった中でいかに健康増進して健康長寿にしていくかというのは大事で、その一役をこの増進室は担っているものだと思います。ただ、本町には環境の杜もございまして、それから黄金森公園もございまして、健康増進をしていく場所というのは、他にもございまして、近年は民間のトレーニングルームもあちこちできております。そういったバランスも見ながら、行政として公としてのこういった場について拡張がいいのか、それとも民間でできる部分は民間にやってもらうのか、いろいろと検討が必要だと思っております。いずれにせよ議員おっしゃいますようにその健康増進室、あるいは環境の杜、そういった所での健康づくりの取組については町挙げて取り組んでいかなければいけないことはわれわれも認識しております。町民一人一人の健康づくりについて、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん これからのことも予測してしっかり取り組んでいきたいという部表の答弁であったと理解いたしました。黄金森もあるし、いろいろあるとおっしゃいましたが、黄金森運動公園を歩いて、それからちむぐくる館に行くというケースもありますので、そういうことでこれからはやはり両方ないといけないということがあるのです。車を運転できる間はまだいいのですけれども、散歩がてら行くという、地域包括とはそういうところにあると思いますので、そこも加味して、自分が住んでいる所の近場でいろんな機能訓練ができるというところを皆さん思うと思います。町長が子どもから大人まで夢が持てるというふうな政治方針というのは、若い人はトレーニング室、年齢がいったら機能回復というものでそれが健康増進室の役割だと思っておりますので、ぜひ8年後も見据えて、できないというのではなくて、8年後にはどれだけの人が利用するかも予測しながら研究していただきたいことを希望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時53分）

再開（午後0時55分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。6番 赤嶺奈津江議員。

[赤嶺奈津江議員 登壇]

○6番 赤嶺奈津江君 一般質問2日目、ラストになっています。人の命に係わるAED等を取り上げていますので、前向きな答弁をよろしく願いいたします。全部読み上げて、再質問から一問一答でいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

質問1. 各自治会のAED配置（設置）状況を問う（1）以前、町より各自治会へAEDの設置を行ったが、現在の状況はどうなっているか。（2）避難場所として多くの公民館、コミュニティセンターが指定されている。町としてAED設置及び消耗品等も全て町負担とすべきだと思うがどうか。

2. 自治会との事務委託料の増額等、検証や見直しについて（1）自治会加入率に悩む自治会も多く、運営も厳しくなっている自治会もある。事務委託料等の増額等検討見直しをしてはどうか。

3. 町立幼小中学校のクーラー設置への課題は何か（1）以前から町立幼小中学校のクーラー設置について質問している。現況と課題になっている点は何か伺う。（2）授業中や帰宅後、熱中症の症状を訴える子が出ていると聞いた。町として把握しているか。（3）予防対策及び連絡体制などは整っているか。以上、3点よろしく願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1つ目の各自治会のAED配置（設置）状況を問う（1）についてお答えします。平成21年度に町が各字・自治会に設置したAEDは、現在与那覇、宮城、大名、宮平、兼城、喜屋武、津嘉山及び兼本ハイツの8自治会で継続設置をしております。また、役場庁舎、ちむぐる館、町内の幼稚園、小中学校、陸上競技場、中央公民館、文化センター、児童館、保育園へ設置済です。（2）についてです。各字・自治会公民館等へのAED設置の在り方や消耗品購入への補助について、その他の助成事業や財政事情も含め今後検討してまいります。

質問事項2つ目の自治会との事務委託料の増額等、検証や見直しについてお答えします。事務委託料は、各自治会基本額、均等額に、各自治会の世帯数に140円を乗じて算出しております。現在の委託業務の内容を踏まえ、委託料は妥当だと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 赤嶺奈津江議員の質問事項3. 町立幼小中学校のクーラー設置に関するご質問にお答えします。（1）でございますが、小中学校の特別教室、幼稚園4歳児クラスなどに空調機を設置しております。空調機の整備につきましては、財源確保が大きな課題となっております。（2）でございますが、学校からの報告がございまして、それによって把握をいたしております。（3）でございますが、予防対策としまして空調設備の整備が喫緊の課題となりますので、早期に解決できるように要望をしております。緊急時につきましては、養護教諭及び担任等が早急に判断して医療機関へ搬送することなどを学校へ指導しております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん それでは、1問目から再質問をさせていただきます。21年度に各字・自治会に設置したAEDが現在は8自治会ということで、今挙げていただいた字はどちらかと言いますと大きいと言いますかある程度自治会員数も確保されているような自治会かというイメージがあるのですが、現在8自治会。それ以外の自治会は、現在どのような状況になっているのか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 その他の自治会につきましては、役場に返還して役場が保管している状況になっています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 返還された理由は何でしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 それぞれの自治会で違うのですけれども、役員会等で協議した結果不要だとか、それはおそらく一等最初は使うのが怖いとか、バッテリーとかパッドそれぞれの耐用年数がありますのでその費用がかかるとか、地域独自の理由によるものだと思いますが、それは地域の役員会等で決定されて返還となっております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。各自治会の役員会等で話し合われた結果ということでもありますけれども、実際は町が避難場所と指定している場所がほとんどだと思いますので、本来であれば避難される方々のことを思えばAED設置は町がやってもいいのではないかと思います。使用期限は5年だと聞いていますが、その使用期限が切れたことでもうできないということだと思いますが、町としてはそういう認識でいるかどうか。ただ要らないから還すとしたのか、維持費がかかるから還すと自治会は思っているのかと私は思うのですがいかがですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほどは様々な理由からと言いましたが、おそらくは維持費が課題かと考えています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。南風原町は高速のインターが3カ所あって、海にも面していないということもありますので、必ずしも南風原町民だけが避難するのではなく、近くに避難場所として指示があれば各自治会などへ避難することがあるかと思うのですけれども、その中での避難、慣れない所での避難、区民であったり町外の方であったり、県外・国外の方が来る可能性だってあるわけですから、そのストレスのある

中では心筋梗塞など起こすことは絶対にないとは言えないと思うのです。AEDというのはある意味、保険だと思うのです。保険は何か有事のときのためのものだと思うのですけれども、それと同じようにAEDも捉えて、維持費はかかってもやはり置いておくべきではないか。一人の命は、お金に換算できないものでもありますし、ぜひこれは町が負担すべきではないかと私は思います。(2)とも係わりますが、現在この8自治会、また町の公共施設と言われる所に設置されていますけれども、たぶん私が質問するかしないかぐらいのときに使用期限が切れていないかチェックされたかと思いますが、今年に入って使用期限が切れたままだったAEDがあったかどうか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 パッドとバッテリーはそれぞれ使用期限が異なっていて、パッドが3年、バッテリーがもう少し長くて4年ですので、25年のバッテリー交換をしたものがそろそろ切れている状態になっているというのは事実でございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今回、実際に使用する事案がありまして、本当にどこで使用するかわからない。それを早く使用することで人の命が助かるという、皆さんもよくしみて感じていることだと思いますけれども、そういった中、やはり各自治会への設置の在り方を前向きに考えるべきではないかと思えます。維持費がかかるということでは、自治会だけではなくて町としても不安材料はあり、使用がないに越したことはないけれども使用があると予算計上もかなり嵩んで来るかも知れません。有事の際にはかなりの数を使うかも知れません。そういったときのために、いろんな施策としてもこのAEDの確保は検討するものだと思いますけれども、リースだったり広告付きのAEDの設置だったり県外等でもやられている所がありますがそこまで研究がされているかどうか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 これは議員からも情報提供などいただいて、自分なりにと言いますか担当も今言ったリースですね、リースであれば月々5,000円から6,000円の間であるとか、あとは飲み物の自販機を設置していただければこのAEDは無償でという、自販機に関連した警備保障会社等がやっているものなどいろいろあるようで 設置できる方法もあるようです。ただ、これは非常に辺鄙な所であったらできないという表現はあったのですが、町内であれば先ほど言った月額リースが5,000円だとすればそれに近い売上等々が



あればそれは経費がなくてもできるということがございますので、それは町行政も含めて、地域の皆さんへ相談をするか、あるいは先ほど副町長からありましたように様々な助成事業、当然AEDの必要性は重々分かっているのですけれどもこれとまた助成の在り方、消耗品への助成がないものですからそれも含めて、それはまた協働のまちづくりであることをご理解いただきながら、良い方法をこれから勉強させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 答弁ありがとうございます。やはりAED、安心して活動するということでは、自治会の公民館等は高齢者の憩いの場になっていたり交流の場になっていたり、しかし今は若い人でも心筋梗塞で倒れられたりということがあって、AEDがあることで助かる方は多くなってきています。そういった中、自治会にあることが分かっているならば、地域住民の方がすぐ取りに行くことも可能ですが、今の状況ではそれが無い、すぐに病院へ行かなければ助からない、命も助からないという可能性も出てくるわけですね。調査研究することも大事ですけれども、早急に対応することも検討はしなければいけないと思っております。今、災害が無いからなんでも無いも知れませんが、1分後、5分後、10分後、自然災害なので何があるか分からない。特に夏場は観光客も多いですし、そういったところで自治会等への避難があったとき、AEDも何の施設もなくて助かる命も助からなかったということにならないよう早急に対応はしてもらいたいと思っております。また、各自治会、8自治会は自己の負担をもってやっているわけですが、そういったところへの助成のやり方とかいうことも調査研究してやっていただきたいと思っております。

私が調べたところでは、広告付きのAED、それもスタンド型のAEDだと一部分に広告を使って、1カ月だとか短期間の広告収入も得ながらの設置もあるようです。そういう方法もあるので、いろんな施策と言いますか方法を模索しながらやっていただきたい。自分たちの目の前にあるものだけが正しい情報ではなく、新しい情報がどんどん入ってきますので、アンテナを常に張っていただいて、研究していただきたいと思っております。答弁では助成事業とか財政事情も含め検討しますということですが、ぜひ前向きに検討しますと言うことで答弁をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 いろいろご提案もありがとうございます。町が直接歳出として予算を組むのか、それともまた今おっしゃったようないろいろ業者から情報を引き出しながら、これを紹介して地域の皆さんに理解を得ながら設置を促すと言いますかそういった方法も全て含めて検討させていただきます。ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。次、問2つ目でもあるのですが、自治会加入率が減ってきている中、自治会負担でこの予算を持つというのはかなり厳しいと思います。ですから、特に今、南風原町は都市型になってきていると思うのですね。アパートが多くなって、マンションが多くなって、隣近所が分からないという所もかなり多くなってきていますし、今まで旧字の中でも反対にアパートが建たないということで新しい自治会員が入らない、住民が増えない、そういった中で高齢化がすすんで来ると免除年齢がある所もありますので収入が減になってくる。そうするとまた区長のなり手がない、自治会長のなり手がないという負の連鎖になり兼ねないのですね。ですから、予算を町が字に求めると、自治会に求める。実際、自治会の公民館、コミュニティを運営するだけでもある程度の予算は使うわけです。そういう予算が厳しい中ではAEDとかそういった確実にお金が出ていくであろうというものには、簡単にいいよとは言えない自治会が多いと思います。小さな地域になるとかなりの負担率になると思いますので、せつかく避難所として指定して県内でも数少ない津波の可能性が少なく避難されてくる方が多いであろう南風原町ですし、ある意味、安全な町と思われるような環境づくりは大事だと思いますのでぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

問2です。実際に事務委託料は基本均等額に世帯数140円ということですが、この金額の設定はいつごろ決まったものなのか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 調べた結果、平成12年までは遡れたのですが、それ以前からこの設定ではなかろうかと思っています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。平成12年ということは、少なくとも17年間変更がないということです。この中で人件費等を考えるとかなり今は時給からしても上がっていると思われますけれども、これまで全然検討がされなかったのか、これが妥当だと答弁はもらっていますけれども検討されてこなかったのか自治会から求められなかったのか。どういう状況でしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 実際のところこれをお願いしますということで、区長会の正式な議題に上ったかは確認していないのですが非公式の場でございますか、もう少し委託料を上げてはということもあったということでございます。予算額としては平成20年が3,629万円、現在は4,200万円。当然これは世帯数の増がございます。それぞれの自治会が、当然なのですが加入者は少なくなっても、自治会費を納めているかいないかは別にして、行政サービス、われわれが委託するのはお願いしますよという考え方でやっていることはご理解いただきたいと思います。ただ、他の市町村がどうかといったとき、自治会の数などが違いまして、一概に額が多い少ないでは何と言いますか委託料が高いとか安いと比較できないものですから、そのへんはご理解いただきたいと思います。今21という事務委託内容になっています。これは以前からございまして、われわれが若いころは毎日か毎週か、各字に文書を持って行って、農業委員の何々さんをお願いしますという今だったら80円の切手を貼って出していたのを全て自治会長さんをお願いしていたとか、給食費の徴収もお願いしていたとか、非常にいろいろな業務をお願いしておりました。今はそのへんは当然、公金を字が取り扱うこともあり得ないことでありまして、それからまた行政防災無線も完備して直接町からといったちょっとした日々の業務の負担は軽減できているのかと思います。これを主に自治会の自治的な活動に割り当てていただければありがたいと思っているのですが、厳しい予算の中、これはやはり今後の課題だとは常々思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。おっしゃったように昔、公民館で税金の放送をしていたような記憶もありますし、いろいろ事務はあったと思います。今現在、区長のなり手とか、自治会長のなり手がだんだん少なくなってきた、また65歳からしか年金がなく、自分たちの時代からは70歳からとなると働く期間が長くなったりということで地域での活動がし難くなってきている部分もあるのかと思います。そんな中、自治会長をお願いするときに、今まではボランティアでやっても年金も減額だったりとか、やはり簡単にはお願いできないという部分もありますし、自治会も運営しなければいけないところでは委託料も今後は検討していただかなければいけないと思います。自治会にはある程度見守りの役割も大きいですね。私たちでも食堂をやっているなかでは自治会長が積極的にいろんな事業を入れてくれるので関わり合いはできていますけれども、そういったものができなくなってくると地域の人が分からない、子どもたちも分からないという環境になり兼ねません。ぜひそういったところも含めて今後の委託料等検討していただきたいと思います。問2は終わります。

問3. クーラーです。たぶんもう身構えていらっしゃると思うのですが、クーラーについては前から言っておりますけれども、実際に熱中症が出たということで、課題は財源確保であるということです。今の財政状況も分かりますし、かなり厳しい状況ということで

事業をカットということもありましたので理解はしているのですが、やはり町長がおっしゃるように教育は待ったなしというところですね。熱中症で具合が悪くても、中学生はテスト前にこれを抜けると心配だから言わないでお家に帰って救急に行くという子も中にはいるのです。そういった負担を考えると、やはり早めに対応しなければいけないと思います。(2)で、熱中症の症状を訴える子について町は把握しているということですが、午前中の宮城寛淳議員の質問で115名と連絡が来ているということでした。これは学校から直接だけなのか、自宅に帰って救急に行ったとかいう報告も含まれているのかです。学校でもそのまま保健室対応だったということで把握しているのか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 115名については、学校で把握した数字の報告となっております。また、個別で、学校で事故等がありましたら、緊急連絡第一報ということで、学校から教育委員会に全て来ることになっています。大きなものについてはそういったことで学校との連携は取っている状況であります。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。熱中症で来た場合には、保健室対応だけなのか。救急に搬送された子もいるかどうか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 報告の中では救急車での搬送もあったということでありました。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはりそれだけ今年暑いということでもありますけれども、午前中の寛淳議員の質問の中でも34℃ということでありました。私も学校に行くたびに、今日の室温は何度でしたかと聞くようにしています。子どもたちにも、分かる子たちには今日はどうだったかと話を聞きます。すると、体育のあとは大変だったとか、気分が悪かったとか、保健室に行かないまでも頭が痛かったとかそういう子もいっぱいいます。ですから、これは早く対応しなければいけない。前に私が質問した際に、33℃を超えた時点で扇風機を使うとドライヤーと同じ効果であると言いました。これはもう文部科学省、厚生労働省からも出ています。その中で勉強するのは過酷な状況だと思います。今、質問するのは子どもたちに対しての環境づくりということもありますけれども、

大人の先生方もかなりきつい。階段の上り下り続けながら、この暑い環境の中で授業をするのはかなりきつい状況だと聞いています。ぜひ早めの対応をしていただきたい。できたら明日、明後日にでも入れて欲しいぐらいなのです。子どもたちからしてみれば。特に9月は運動会の練習ということで、体に熱を持ったまま教室に移動してということで、本当に気分が悪くなる。実際、委員会中でも救急車の音が聞こえたりすると、もしかして運動会練習中での熱中症なのかなと心配になるのですね。やはり子どもたちの環境は整えなければいけない、これは行政を預かる側としては大きな課題だと思いますので、早期の対応をお願いしたいと思います。

次、(3)です。予防対策としては、空調設備の設置が喫緊の課題となりますとありますが、現在、全くそれ以外の対応策がないのか。たぶん中学校には製氷機も置いていますよね。そういったものも活用して、学校にどうにか子どもたちの体温を下げるとかというような対応もしてもらわなければいけないと思いますが、そういうやり取りは学校とやっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現在の対応策としては、まずクーラーを設置している特別教室が空いているときには活用ということと、あとは水分のこまめな摂取を呼びかけています。また、冷水器、製氷機の活用などとして、できることは対応しているということでありませぬ。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。できることは対応しているとのことでありますけれども、中学生の男子は長ズボンですよね。女子はスカートですが中から体育着を着ているということもあるものですから、本当に体感温度はかなり高い環境で勉強をしています。小学生も体育もありますし移動もあると結構暑い状況ではないかと思っておりますので、水分補給とかそういったところで学校側から子どもたちへの配慮という点。保護者からは授業を受けて、男の子ががまんできなくてズボンの裾をまくったら生徒指導だったと、そういったこともあるわけです。身なりというのは大事ですけれども、がまんできない状況は私たち大人が作ってしまっているのです、子どもたちにあまり負担をかけないということでも水分補給だけでなく製氷機、また製氷機は中学校だけで小学校には置いていないと思います。そういった環境の整え方は十分注意していただきたいと思っておりますけれども、この点に関しては、緊急体制での連絡網はできているとのことではありますけれども、熱中症に関してどういうふうにして欲しいとかいう要望だったり、こちらから要望したりというのはやっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 特に今年は7月、8月、9月と梅雨明けからかなり急激に温度が上がりましたので、指導主事からも各学校へ熱中症対策ということでいろいろ指導していています。また、学校においては学校経営計画の中で安全対策ということで、こういった場合はこういったものということで消防、救急、警察、教育委員会への連絡事項、職員の連絡体制等記載しておりますので、その徹底を図っているところであります。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。連絡網をしっかりとしているということでもありますし、子どもたちの環境を整えることは大事なことでありますけれども、実際病院に運ばれたり具合が悪くなって欠課だったり休みだったりということがあつたことは、彼、彼女たちの学びの場を逸してしまう、それを作ってしまったということですので、ぜひその点の改善に向けて早めの対応をお願いしたいと思います。

医療機関への搬送ということでは、先ほどあつたということでしたが、何件ということで報告が上がっているのかどうか教えていただきたい。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 115件中何件ということで細かい数字はありません。ただ、そういったことがあつたということで聞いています。教育委員会としては、熱中症だけではなく、例えば頭を打つたとかそういったことがあつたら遠慮せず救急に連絡して病院へつなげることを最優先にして欲しいということで常に指導しているところであります。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 熱中症だけの救急搬送の統計は取っていないということですが、熱中症はその一日だけで治るものではないそうです。体調が完全に回復するまでには1カ月、2カ月かかる場合もあるそうです。明日、明後日にクーラーを設置できない状況であることは理解するところもありますので、そこでいかに子どもたちに体調を整える状況を作つてあげるかも大きな課題だと思います。ですから、水分の補給状況や学校の配慮の仕方というのはぜひ研究していただきたいと思います。クーラーについては、午前中に31年度という話もありましたけれども、目途が付けば次年度から、1つでも2つでもぜひ入れ

ていただきたいと思います。喫緊の課題と挙げておられますので、そういった対応ができるかどうか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 空調設備につきましては、今年度6月に南風原小学校、津嘉山小学校の普通教室の不足で設計委託料を計上しています。設計がこのあと上がりまして、3月までに建築費を計上する予定でありますので、その南風原小学校、津嘉山小学校の普通教室についてはその予算の中で空調機を整備していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。午前中の答弁では、オープン教室がネックになってということで町長からも答弁がありましたけれども、今、新しいクーラーではオープンスペースでも使えるようなものも出てきておりますので、ぜひ調査研究していただいて、後々の財政負担にならないような施策を取っていただいて、子どもたちの環境を整えていただきたいとお願いして質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 以上で本日の一般質問は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会（午後2時24分）